

平成31年度 美里町シルバー人材センター事業計画

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

1 基本方針

- (1) 新規会員の加入促進
- (2) 就業機会の創造と拡大
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 普及啓発事業の推進
- (5) 就業実態に応じた契約形態の明確化（請負・委任・派遣）
- (6) 各種研修・講習事業の実施
- (7) 有料職業紹介事業

2 実施計画

(1) 新規会員の加入促進

町広報紙等へのセンター業務等の計画的掲載、入会説明会を開催するほか、センター事業をアピールするパンフレットを作成し、公共施設等への配置及び各種団体等への配布をおこないます。また、現会員や役職員によるクチコミによる会員の入会促進を図ります。特に女性のクチコミ会員獲得運動等を積極的に推進します。更には、ホームページを開設することで、センターの魅力をアピールし、若い60歳代の会員の募集を図っていきます。

(2) 就業機会の創造と拡大

企業、家庭、公共団体等にタイムリーな訪問等を行い、創造（新規開拓等）と拡大を積極的に進めます。また、企業の人手不足解消のため、事務局によるマッチング機能を強化します。特に派遣事業による就業延人員の増加を図ります。

(3) 安全・適正就業の推進

安全講習会等の開催で安全意識の高揚を図り、安全・適正就業基準の遵守徹底と安全・適正就業委員会を設置・運営することで安全就業の万全を図ります。会員間の公平な就業を図るため、就業ローテーション管理を引き続きおこないます。

(4) 普及啓発事業の推進

地域住民へセンター事業の主旨等の周知を図るため、広報媒体の活用はもとより、ボランティア活動あるいは町主催の各種行事（町民祭等）に参加します。

(5) 就業実態に即した契約形態の明確化（請負・委任・派遣）

会員のいきがい、多様なニーズに応えるため、請負・委任・一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）の契約形態を明確にして事業を進めます。

(6) 各種研修・講習の実施

会員の技術・マナー等の一層の向上のため各種研修等への参加を促進します。住民参加型の講習会等を開催し、満足いただけるサービスの提供を図ります。

(7) 有料職業紹介事業

いきいき埼玉の実施拠点として、臨時的かつ短期的な雇用による就業を希望する高齢者に対して、有料職業紹介事業に取り組んでいきます。